

輸入関税・消費税の納付について

株式会社日成

東京都港区港南3-5-16港南廣瀬ビル5階
TEL: 03-3471-1191 FAX: 03-3471-1635



NISSEI CORPORATION

関税・消費税納付の種類

関税・消費税等の内国消費税の納税申告が輸入許可の条件となります。

関税・消費税納付の種類

- 納期限延長制度（個別納期限延長・包括納期限延長）
→ P. 2 ~ P. 8
- NACCS専用口座（専用銀行口座）
→ P. 9 ~ P. 11
- マルチペイメントネットワーク
→ P. 12
- リアルタイム口座振替方式（ダイレクト方式）
→ P. 13 ~ P. 15

納期限延長制度 — 個別納期限延長制度

個別納期限延長制度

輸入（納税）申告をする都度、担保を提供し納期限延長承認申請書を提出することにより、提供した担保額の範囲内で、納期限の延長承認を受けることができます。

納期限の延長期間は、**輸入許可日から3ヶ月以内**に限り認められます。

尚、担保については、ある一定期間に限って使用できる「据置担保」の利用も可能です。

※担保の内容については6ページ以降で説明



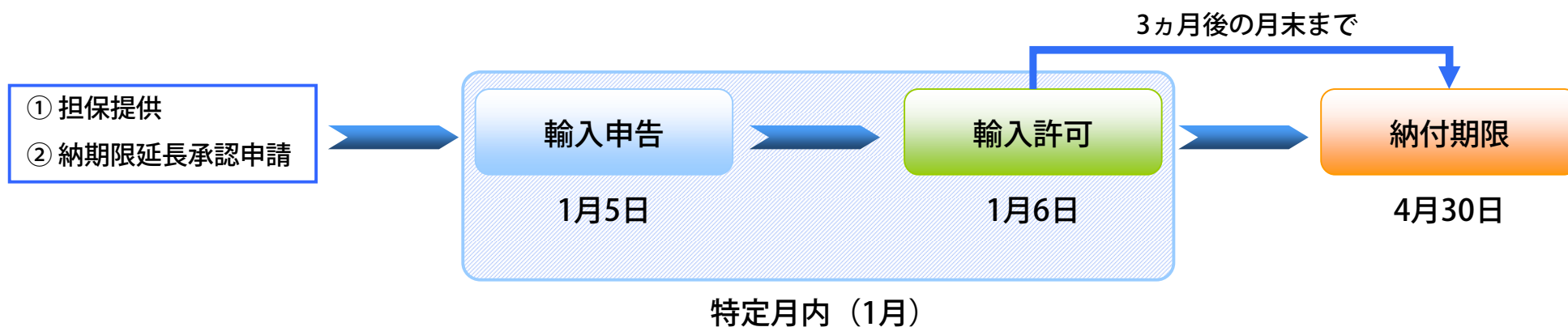
※参考法令：関税法第9条・消費税法第51条・地方消費税法第72条

納期限延長制度 — 包括納期限延長制度

包括納期限延長制度

納期限の延長を受けたい特定月（納期限の延長を受ける輸入申告を行なおうとする月）の前月末までに、担保を提供し納期限延長承認申請を行なうことにより、提供した担保の範囲内で**特定月の末日の翌日から3ヶ月以内**に限り納期限を延長することができます。

この場合、**最大12ヵ月の承認を包括で受ける**ことができます。申請には特定した税関官署を対象とする場合と、複数の税関官署を対象とする方法があります。



納期限延長制度の手続き ①

1. 申請の手続き

納期限延長承認申請は次に掲げる書類で輸入者もしくは代理人としての通関業者のいずれも行なうことが出来ますが、輸入者が日本貿易手続関係簡素化協会（JASTPRO）及び、通関情報処理センター（NACCS）に輸入者符号の登録を行なっている必要があります。税関では申請書等を審査の上、承認する場合は納期限延長承認書、及び担保預り証を交付します。

尚、担保預り証は担保解除の際に税関の担保解除申請書に添付して頂く重要な書類ですので、紛失等の無いように保管して下さい。

2. 更新手続

3. 承認を受ける指定官署の追加

4. 提供担保額の増額

納期限延長制度の手続き ②

5. 提供担保の保証期間の短縮
6. 保証書及び、法令保証証券の自動更新の非更新の届出
7. 承認を受けている会社が社名変更及び、合併等があった場合
8. 担保の解除

納期限延長制度の担保

種類と提供方法

1. 保証人の保証

保証人は原則として、銀行・長期信用銀行・農林中央金庫・商工組合中央金庫・信用金庫・損害保険会社、または外国損害保険事業者とされています。

保証人が金融機関の場合は「保証書」、保険会社の場合は「法令保証証券」を担保提供書に添付します。

2. 国債・地方債

国債・地方債は担保提供書を提出する税関の所在地を管轄する法務局に供託した上で、供託書の正本を担保提供書に添付します。ただし、登録されたものの場合は、登録済通知書または担保権登録内容証明書を添付します。

納期限延長制度の担保

3. 金 銭

金銭は担保提供書を提出する税関の所在地を管轄する法務局に供託した上で、供託書の正本を担保提供書に添付します。

4. 土地・建物など

あらかじめ申し出をして頂き、税関が調査し担保として認める場合は、根抵当権の設定登記等を行うこととなります。

5. 有価証券（国債を除く）等で税関長が確実に認めるもの

あらかじめ申し出をして頂き、税関が調査し担保として認める場合は、担保提供書を提出する税関の所在地を管轄する法務局へ供託した上で、供託書の正本を担保提供書に添付します。

納期限延長制度の担保

種 別

1. 個別担保

特定の輸入申告に係る関税等についてのみを担保するものを言い、一般的に個別納期限延長に利用されます。

2. 据置担保

ある一定期間内に行なう輸入申告に係る関税等を担保するものを言います。

(可能担保：保証人の保証・国債／地方債・金銭に限る)

3. 一括担保

あらかじめ申し出をして頂き、税関が調査し担保として認める場合は、担保提供書を提出する税関の所在地を管轄する法務局へ供託した上で、供託書の正本を担保提供書に添付します。

■ NACCS専用口座（専用銀行口座）

システム利用者が関税等の納付を行なう場合に、システム参加銀行に開設したNACCS専用口座から**口座振替方式（自動引落し）**を利用して納付を行なうことができます。

この制度を利用すると、

- ・ 輸入の都度、関税等の振込の為に銀行などに出向くことが不要になります。
- ・ 土日も利用することができます。

※ 留意点

1. システム参加銀行であれば、どの銀行でも開設できます。
2. システムにおける関税等納付専用口座の為、それ以外の目的には利用できません。
また、一度振り込まれた金額を口座から引き出すことはできません。
3. 海上システムと航空システムでは、ホストコンピュータがリンクしていませんので、それぞれに専用の口座を開設する必要があります。
4. ひとつの口座で日本全国、どの税関に対しても利用可能です。

NACCS専用口座（専用銀行口座）

Sea-NACCS参加銀行	
銀行名	支店等名
みずほ銀行	本店
三菱東京UFJ銀行	本店
りそな銀行	大阪営業部
りそな銀行	東京中央支店
りそな銀行	品川支店
三菱東京UFJ銀行	大阪営業部
三菱東京UFJ銀行	名古屋港支店
三菱東京UFJ銀行	東京営業部
三井住友銀行	東京営業部
三井住友銀行	神戸営業部
三井住友銀行	浜松町支店
北海道銀行	本店営業部
青森銀行	八戸支店
秋田銀行	本店
荘内銀行	酒田中央支店
荘内銀行	山形営業部
山形銀行	本店営業部
七十七銀行	本店
東邦銀行	小名浜支店
足利銀行	本店営業部
常陽銀行	神栖支店
東京都民銀行	横浜支店
横浜銀行	本店営業部

銀行名	支店等名
第四銀行	本店営業部
北越銀行	新潟駅前支店
山梨中央銀行	本店営業部
八十二銀行	諏訪支店
北陸銀行	本店営業部
北國銀行	問屋町支店
福井銀行	本店営業部
静岡銀行	清水支店
スルガ銀行	清水支店
清水銀行	本店営業部
百五銀行	四日市支店
泉州銀行	泉佐野支店
紀陽銀行	湊支店
中国銀行	水島支店
広島銀行	宇品支店
山口銀行	本店営業部
阿波銀行	本店営業部
百十四銀行	本店
伊予銀行	事務管理部
福岡銀行	本店営業部
十八銀行	本店営業部
鹿児島銀行	本店営業部
琉球銀行	本店営業部
沖縄銀行	本店

銀行名	支店等名
西日本シティ銀行	福岡支店
北洋銀行	本店営業部
愛知銀行	港支店
名古屋銀行	港支店
みなと銀行	本店営業部
徳島銀行	本店営業部
愛媛銀行	本店
熊本ファミリー銀行	本店営業部
西中国信用金庫	本店
四国銀行	本店営業部
京都銀行	本店

2008年7月1日現在

NACCS専用口座（専用銀行口座）

Air-NACCS参加銀行	
銀行名	支店等名
三菱東京UFJ銀行	大阪営業部
三菱東京UFJ銀行	東京営業部
三菱東京UFJ銀行	名古屋営業部
三菱東京UFJ銀行	船橋支店
三井住友銀行	東京営業部
三井住友銀行	神戸営業部
みずほ銀行	本店
りそな銀行	品川支店
りそな銀行	東京中央支店
横浜銀行	本店営業部
愛知銀行	本店営業部
みなと銀行	本店営業部
泉州銀行	泉佐野支店
福岡銀行	本店
西日本シティ銀行	福岡支店
七十七銀行	本店営業部
広島銀行	宇品支店
北國銀行	小松支店
北海道銀行	本店営業部
常陽銀行	谷田部支店
足利銀行	本店営業部
八十二銀行	諏訪支店
中国銀行	水島支店

銀行名	支店等名
山梨中央銀行	本店営業部
四国銀行	本店営業部
京都銀行	本店

2008年7月1日現在

マルチペイメントネットワーク

NACCSにおけるマルチペイメントネットワークの対応については、NACCSを利用した申告に係る関税・消費税、とん税等の納付をインターネットバンキング等を利用して、電子的に納付できます。

これにより納付者（輸入者等）は、当該マルチペイメントネットワークを利用することで、NACCSの専用口座を利用することなくパソコンや携帯電話等を使い、金融機関にある自分の口座から資金を引き落とし、その資金を国に納付できます。

※「マルチペイメントネットワーク」とは、金融機関が収納する公共料金、地方公金、国庫金等に関するデータを電子的に授受・処理するネットワークです。

リアルタイム口座振替方式（ダイレクト方式）

マルチペイメントネットワークを利用した電子納付の新たな方法として、輸入申告と同時に納税者の一般預金口座から口座振替により直接納付するリアルタイム口座振替方式（ダイレクト方式）が平成20年10月より導入されました。

利 点

- ① 自動的に関税・消費税等の納付手続が行われるため、現行の電子納付のように、個々の申告の都度、納付指示を行う煩わしさ無く、また、貨物の早期引取が可能になります。
- ② ダイレクト方式の口座振替契約を行った場合でも、輸入（納税）申告の際において納付方法を選択できるため、申告の都度、最も有利な納付手段を選ぶことができます。
- ③ 現行の電子納付と同様、現金の持ち運びが無くなることから、安全性・利便性が向上することとなります。
- ④ 納付に際して口座残高不足になった場合でも、一般口座を利用するため、口座残高の積増しを行えば、直ちに納付が可能な状態となります。

リアルタイム口座振替方式（ダイレクト方式）

留意点

- ① 納付に伴う領収証書は発行されません。
- ② 関税・消費税等の納期限延長を行う場合、ダイレクト方式を利用できません。
- ③ ダイレクト方式はマルチペイメントネットワークを利用しており、当該ネットワークのシステムが定期休止時間帯の間はダイレクト方式が利用できません。
- ④ ダイレクト方式が利用できる金融機関は次ページを参照下さい。

1. 対象となる手続

ダイレクト方式の対象となる税関手続は、輸入貨物に係る輸入（納税）申告（修正申告）、外国貿易船の入港に係るとん税等の納付申告などに係る手続となります。

2. 利用申込手続

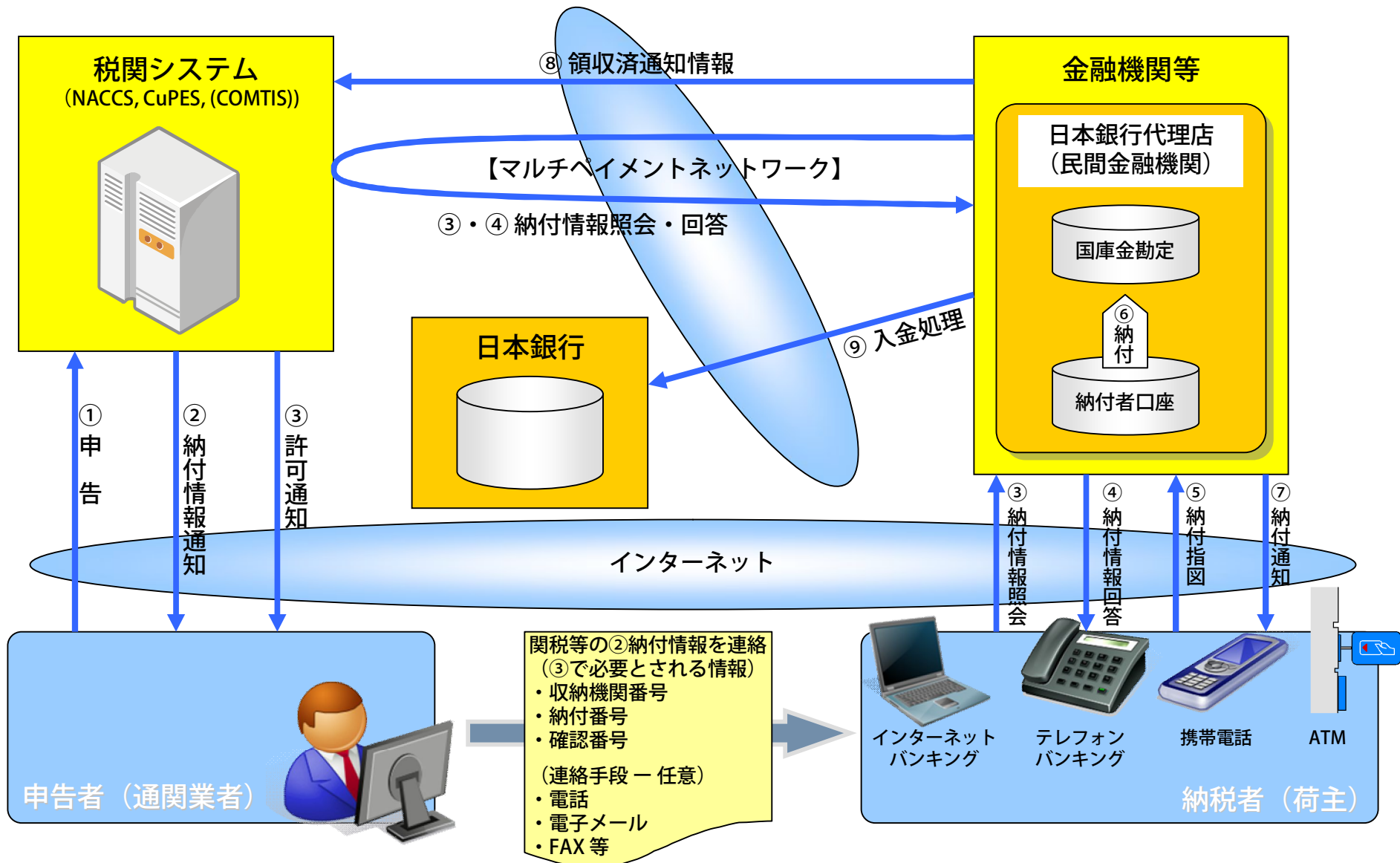
事前に利用者・輸出入・港湾関連情報処理センター（NACCSセンター）及び、金融機関の3者間において、口座振替契約を行う必要があります。

※ 関税等のリアルタイム口座振替方式（ダイレクト方式） 対応金融機関の公表と利用申込受付のお知らせ
<http://www.naccs.jp/riyoumoushikomi/realtime/realtime.html>

リアルタイム口座振替方式対応金融機関 (2013年1月16日現在)

No.	コード	金融機関	No.	コード	金融機関	No.	コード	金融機関
1	0009	三井住友銀行	18	0151	清水銀行	35	0175	四国銀行
2	0001	みずほ銀行	19	0144	北陸銀行	36	0180	十八銀行
3	0158	京都銀行	20	0522	京葉銀行	37	0163	紀陽銀行
4	0542	愛知銀行	21	0517	栃木銀行	38	0146	北國銀行
5	0543	名古屋銀行	22	0152	大垣共立銀行	39	0135	千葉興業銀行
6	0129	足利銀行	23	0525	東日本銀行	40	0126	東邦銀行
7	0005	三菱東京UFJ銀行	24	0181	親和銀行	41	0116	北海道銀行
8	0155	百五銀行	25	0501	北洋銀行	42	0120	北都銀行
9	0177	福岡銀行	26	0190	西日本シティ銀行	43	0147	福井銀行
10	0169	広島銀行	27	0572	徳島銀行	44	0157	滋賀銀行
11	0587	熊本ファミリー銀行	28	0166	鳥取銀行	45	0154	三重銀行
12	0134	千葉銀行	29	0010	りそな銀行	46	0119	秋田銀行
13	0130	常陽銀行	30	0017	埼玉りそな銀行	47	0128	群馬銀行
14	0143	八十二銀行	31	0159	近畿大阪銀行	48	0142	山梨中央銀行
15	0153	十六銀行	32	0138	横浜銀行	49	0544	中京銀行
16	0149	静岡銀行	33	0188	沖縄銀行	50	0133	武蔵野銀行
17	0187	琉球銀行	34	0182	肥後銀行	51	0161	池田泉州銀行

関税等の電子納付イメージ図



現行窓口納付との納付方法比較

